

(ハ) 国民等の協力活動（法第13条第1項第3号）

小項目 No. 16 ボランティア事業

【中期計画】

(i) 本号に基づくボランティア関連業務については、国民の発意が出来る限り反映されるよう留意しつつ、開発途上地域の発展に寄与するよう、協力の質的向上に努める。このため、引続き適格な人材の確保に努めるとともに、派遣者への適切なサポートを行う。また、事業への参加環境の改善のために必要な措置を講ずる。そのために、

- プログラム化の中での他事業との連携促進及び他機関との協調等に対応する。
- ボランティア人材を取り巻く参加環境や社会環境の変化にも対応しつつ、協力の質的向上に資するボランティア事業基盤の拡充につながる、募集・選考や訓練・研修方法の改善を通じた適格なボランティア人材の確保、特に社会還元にもつながる現職参加制度の拡充、現地活動の支援強化等に取り組む。
- 帰国ボランティアについては、社会還元のための環境整備を促進すべく、進路対策支援を始め、ボランティアの経験を活かす場の拡充に努める。

【年度計画】

(1) ボランティア事業

ア. 事業のプログラム化の中で、ボランティア関連事業とその他の J I C A 事業との連携を促進する。また、ボランティア関連事業に関し、他の援助機関との連携のあり方を検討する。

イ. 適格な人材の確保につながる募集・選考や研修・訓練方法の改善に取り組む。

ウ. 教員を中心とした地方公共団体からの参加を推進するとともに、現職参加推進のために企業訪問等の取組を行う。また、参加促進のためにインターネットなどを活用した広報を行う。

エ. 帰国ボランティアに対する進路対策支援を行い、特に、社会還元の効果が高いと考えられる教職志望者・志願者に対して、専任カウンセラーの配置等支援を拡充する。

オ. 団塊の世代等シニア世代がこれまでに培った能力や技術を活かせる国際協力の場としてのシニア海外ボランティアへの参加を促進するための取組を行う。

【当年度における取組】

現中期計画においては、ボランティアによる協力の質的向上に取り組むこととし、そのため、プログラム化を通じた他の J I C A 事業との連携や他機関との協調を推進した。また、ボランティア活動を志望する国民の発意に応えるとともに、適格な人材を確保するため、募集や訓練の見直し等、参加しやすい環境整備に取り組んだ。また、文部科学省等と連携して教員の現職参加を推進したほか、地方自治体や民間企業への働きかけも積極的に行った。

帰国ボランティアへの支援として、シニア海外ボランティアに対する帰国時のオリエンテーションを導入して社会還元の取組への働きかけを行ったほか、進路対策に関するセミナー等の充実、地方自治体との協力等により、進路対策支援を着実に実施した。

1. ボランティア派遣実績

19年度は、機構のボランティア事業として、青年海外協力隊1,482人、シニア海外ボランティア343人、計1,825人を開発途上国に派遣した（暫定値）。19年度は、現中期計画の初年度として、事業の質的向上を中心に取り組む中で、前年度と同程度の派遣数を確保することとし、青年海外協力隊1,459人、シニア海外ボランティア476人、計1,935人の派遣を計画したが、応募数が前年を下回ったことから、実績値は若干計画値を下回る結果となった。

一方、19年7月に、1965年の青年海外協力隊派遣開始からの累計派遣人数が3万人を超えた。これを記念して、9月24日に「青年海外協力隊3万人突破記念シンポジウム『国際協力を日本の文化に』」を開催した。本シンポジウムを通じて、また、併せて広報活動を積極的に行い、応募促進に努めた。

2. 他のJICA事業との連携及び他機関との協調

(1) プログラム化の中での他事業との連携

機構は、ボランティア事業は国民の発意に基づく活動であり、参加者の自主性を尊重することを基本としつつ、政府開発援助における事業として、開発途上地域の発展に寄与するという側面も重視している。機構の事業実施においては、国別の事業実施方針の下、事業を有機的に組み合わせ、戦略性及び効果向上を図るためのプログラム化を推進しており、ボランティア事業についても、プログラム化の中での他のJICA事業との連携を図りつつある。（プログラム・アプローチについては、No. 5「効果的な事業の実施」3.（2）参照。）

具体的には、プログラム化に際して、ボランティア活動の強みである知識や技術の現場レベルでの普及や、日常的な協働を通じた生活や職務に対する意識、姿勢の変化・定着が求められる活動などにボランティア活動を組み入れることで、協力全体の質の向上を目指している。そのため、機構内でタスクフォースを設置し、組織的、多角的な検討を行い、19年10月にボランティア事業に関する「プログラム・アプローチガイドライン（第一稿）」をとりまとめ、他のJICA事業との連携のあり方を整理したほか、国別のボランティア事業実施計画を策定し、具体的な連携の方向性を示すこととした。

【技術協力とボランティア活動の連携事例：ホンジュラスの算数教育】

ホンジュラスの算数教育にかかる協力として、技術協力プロジェクトによる教材（児童用作業帳及び教師用指導書）改訂、教材使用能力の向上にかかる全国レベルの指導者研修及び教員養成課程の教官の研修の実施と、青年海外協力隊員による、地域における算数教材の改善と活用を促進するための教員向け講習会等の開催と、教材使用状況のモニタリングを組み合わせ、実施した。隊員の活動により抽出された教材等の改善点をプロジェクトにフィードバックし、ホンジュラスの現職教員の算数指導力の向上を目指した取組を効果的に実施した。

また、19年9月にカナダで開催された国際ボランティア会議に出席し、「効果的なボランティア派遣におけるドナーの役割」及び「JICAボランティアのプロセス評価」について発表するとともに、各国のボランティア団体（米国平和部隊(Peace Corp)、韓国国際協力団(KOICA)ほか16カ国29団体)と意見交換を行った。

3. 適格な人材確保のための取組

(1) 募集・選考方法及び訓練・研修方法の改善

ア. 応募環境の整備

より応募しやすい環境整備に向けて、19年度春募集以降、ホームページ上にプレエントリーサイトを設置し、登録者に対して、募集期間及び選考期間中に機構から定期的に情報提供を行うとともに、問合せ機能を通じ個別の質問に回答するなど、ボランティアへの参加に関心のある層へのきめ細かい対応を行った。

イ. シニア海外ボランティアの参加促進のための取組

シニア海外ボランティアの参加促進の観点から各種広報活動に取り組んだ。日本商工会議所及び各地の商工会議所においてエンジニアや経営管理系人材向けの広報を行ったほか、日本能率協会よりウェブページ上でのISO関連案件の情報の掲載にかかる協力を得た。

また、中小企業分野の専門性を有するアドバイザーを委嘱し、企業訪問を通じて、社員及び退職者のボランティア参加という企業の新たな社会貢献について説明するとともに、シニア海外ボランティアへの応募を勧奨した。この結果、キャノン、日野自動車、ソニー、ホンダなどから元現地法人社長や生産部長など、豊かな現場経験を有する人材の参加が得られ、これらボランティアをグループでザンビア及びヨルダンに短期派遣して「中小企業分野セミナー」を実施したところ、現地で非常に好評であった。

ウ. シニア海外ボランティアの派遣前訓練の改善

シニア海外ボランティアについては、これまで技術力はあっても語学に自信がない、あるいは、海外経験のない人は応募を控える傾向が見られたことを踏まえ、18年度から参加意欲のあるシニア層に道を開くべく、青年海外協力隊と同様に活動言語を習得できる機会を提供するため、訓練・研修方法の見直しを行った。併せて、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアは、共に開発途上地域でボランティア活動を行う者同士であり、派遣前から寝食を共にしつつ、国際協力の現状理解、任国事情・異文化適応の手法などの講座や語学等の学習を通じて、相互に刺激を得て切磋琢磨することは、訓練・研修の重要な成果であり、任国地での協働作業の円滑化を図ることに繋がるとの認識に基づき、19年度後半から青年海外協力隊とシニア海外ボランティアの合同訓練を本格的に導入した。

合同訓練に参加したシニア層からは、「訓練を通して青年たちとともに学べたことが刺激となり、現地へ向かう活力となった」と、合同研修を積極的に評価する声が聞かれた。また、訓練中は、両ボランティアが、同じ教室で学ぶ中で語学や実務経験によるノウハウなど、お互いに足り

ない部分を補って助け合う光景が見られた。

合同訓練の導入により、シニア海外ボランティアに対する語学講習の機会が格段に充実し、合格後の語学力強化が可能となったことから、応募・選考時の語学審査基準を緩和した。



「ボランティアスピリット意見交換会」という講座の一コマ。「JICA ボランティアにとって必要なこと」についての青年海外協力隊員訓練生とシニア海外ボランティア訓練生との意見交換の様子。

（２）現職参加促進の取組

ア．現職教員向けの取組

青年海外協力隊等のボランティア事業への参加により得られる異文化体験は、現職の教員にとっては、帰国後の生徒に対する影響やインパクトの点で大きな意味を持つものであり、機構は、各都道府県及び政令指定都市の教育委員会に働きかけ、現職教育の参加促進に取り組んできた。

19年度は、現地取材に基づくホンジュラスの現職教員の活動状況や、帰国後活躍する教員OBの様子等をわかりやすく伝えることを目的とした特別現職教員参加制度の紹介ビデオを作成し、機構のホームページ上で閲覧できるようにしたほか、DVDを作成し、国内機関や各地の国際協力推進員などが教育委員会を訪問する際に活用した。

また、文部科学省と連携して、18年度に引き続き、現職教員の帰国報告会（東京、年1回）を実施するとともに、地方（四国、東北、大阪、北海道で各1回）でも、各地の大学や協力隊OB会と連携する形で開催した。また、18年度に構築された、派遣中の現職教員に対して大学等による情報提供や教材開発等の支援を行うシステムについても、引き続き文部科学省との連携の下で実施した。

さらに、19年度は特別現職教員参加制度の導入後5年目にあたることから、この制度を活用し参加した教員に対してアンケート調査を行った。その結果、回答者の93%が「協力隊に参加してよかった」とし、また、70%が「学校現場でその経験を活かしている」との回答であった。本結果については、報告書にとりまとめ、現職教員の参加促進に向けての資料として国内機関に配布した。

イ．地方自治体職員及び国家公務員向けの取組

地方自治体職員の自己啓発等休業などの新制度への対応や、具体的な事例を盛り込んだ公務員向け現職参加パンフレットの改訂版を作成し、各国内機関等に配布した。

ウ. 一般企業向けの取組

企業や業界団体への訪問に加え、現職参加促進の協力を得ているNTT関連企業との連携によるセミナーを実施し、JICAボランティアの業務にかかる理解促進と応募勧奨を行った。また、前述のとおり、中小企業分野を専門とするアドバイザーによる企業訪問において、シニア海外ボランティア事業への現職参加について紹介し、応募勧奨を行うなど、CSRに関心を有する企業等への働きかけを強化した。

4. 帰国ボランティアに対する支援

(1) ボランティア経験者による社会還元のための取組

19年7月よりシニア海外ボランティアに対する帰国時オリエンテーションを開始し、その中で、出前講座や各地の国際協力推進員の紹介などを含む社会還元に係るプログラムを盛り込むなど、シニア海外ボランティアが講師となる出前講座を実施するための環境を整備した。

(2) 帰国ボランティアの進路開拓支援

ア. 進路相談カウンセラーの配置

特に社会還元の効果が高いと考えられる教職志望者・志願者に対する進路対策支援を拡充するため、教育分野を専門とする進路相談カウンセラーを19年7月に広尾、9月に兵庫に配置した。(進路相談カウンセラーは全国に計25名配置。)

イ. 帰国ボランティア向けホームページの見直し

帰国ボランティア向けの情報発信の充実及び帰国後の情報の収集の観点から、帰国ボランティア向けウェブページの見直しを行った。

ウ. 進路開拓支援セミナー及び各種説明会の実施

19年度は、帰国ボランティア向けの進路開拓支援セミナーを、テーマ別に12回実施し、計306名が受講した。企業や教育委員会等の採用担当者からの採用情報、自己分析、職務経歴書の書き方、面接対応等の演習等のほか、隊員OB、OG等の体験談を組み込むなど実践的なセミナーを目指した結果、参加者の満足度は非常に高かった(受講者アンケートにおいて回答者の97.4%が「とても参考になった」「参考になった」と回答)。

また、18年度に引き続き、テレビ会議システムを使って同セミナーを配信し、首都圏以外の希望者も受講できるようにしたほか、東京以外の講師による講義(大阪府教育委員会、京都市教育委員会)も実施した。

さらに、教員志望の帰国ボランティアへの支援として、進路開拓支援セミナーにおいて、杉並区の教員養成を担う杉並師範館について紹介した結果、第3期生20名の枠に3名が合格した。

(注) 杉並師範館：平成17年設立。杉並区教育委員会が独自の教員を一年間のプログラムで養成し、卒塾後選考を経て杉並区立小学校の正規教員として採用。

また、ボランティアの帰国が集中する時期（4月、7月、12月）に合わせ帰国時研修の中にキャリアパス研修（選択・任意性）を設けるとともに、18年度に引続き、「国際協力」、「教育」、「NGO活動」等のテーマに沿ったキャリアパス特別プログラムを実施したほか、警視庁と連携して警察官採用説明会を7回実施した。

また、国際協力に関する業務に従事することを目指す帰国ボランティア向けに、国連機関への就職や国際協力を目指した進学等の情報交換のためのキャリアパス勉強会を3回実施した。

エ. ボランティア経験者の特別採用

地方自治体への継続的な働きかけ等により、教員採用試験に関し、19年度には、茨城県、神奈川県、愛知県、福井県、兵庫県、横浜市、神戸市の5県2市で選考試験の一次試験を免除するなどの特別採用制度が導入された。（これまでに、長野県、富山県、愛媛県、京都市を合わせて8県3市が特別枠や優遇措置を設定。）

また、地方自治体職員に関しては、平成18年度に社会人採用において特別採用枠を設置した横浜市に続き、19年度は秋田県、愛知県、広島市、能代市の2県3市が職務等経験者を対象にした採用等において、試験免除措置の設置、受験資格としてボランティア経験を明記するなどの措置が講じられた。

また、協力隊事務局の働きかけもあり、帰国ボランティアを対象として外務省が任期付き職員の募集を行い、2名が採用された。

小項目 No. 17 NGO等との連携、国民参加支援

【中期計画】

(ii) 機動性を有するNGO等を担い手とした事業を実施することは、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、NGO等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力をを行うものとする。また、幅広い国民の参加が得られるよう、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続きの更なる迅速化に心がけるものとする。具体的には、

- 幅広い国民の参加が得られるよう、草の根技術協力事業の実施等により、NGO等との連携を推進する。また、そのためにNGO人材育成プログラムを推進する。
- 草の根技術協力事業については、幅広い国民から、事業の趣旨に合致した応募が得られるよう、事業例等につきわかりやすい形での説明に努めるとともに、手続きの簡素化・迅速化を図り、事務合理化を行う。
- 草の根技術協力事業については、国民の主体的な発意が尊重され、かつ現地の実情に合致した協力が実施できるよう、対象協力地域に関する情報提供を行う。
- 地域奉仕団体、職域団体、社会教育関係団体などの様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む多様な手作りの国際協力の試みに対し、側面的な支援サービスを提供する。このために、国内と海外のきめ細やかな支援を行うとともに、市民参加協力支援事業を実施する。
- 国民の理解促進を図る上で、職員、専門家、青年海外協力隊等国际協力の経験者が国民に体験を還元する機会を充実させるとともに、国内機関を活用して、地域に密着した活動を積極的に行う。その際、市民参加協力の全国拠点として広尾センター（JICA地球ひろば）を中心に国際協力に関わる市民団体の情報発信等の活動を支援する。

【年度計画】

(2) NGO等との連携・草の根技術協力等

- ア. 草の根技術協力事業の実施等により、NGO等の連携を推進するとともに、そのためのNGO人材育成プログラムを拡充する。
- イ. 草の根技術協力事業については、幅広い国民から事業の趣旨に合致した応募が得られるよう、説明会等を実施するとともに、ホームページの内容を充実する。
- ウ. 草の根技術協力事業については、案件の審査基準の統一化を図り、手続きの簡素化・迅速化を進める。
- エ. NGO等の活動に役立つ開発途上国の情報を引き続き整備し、ホームページ上で公開するとともに、実施中又は終了時の草の根技術協力案件の活動報告会等を積極的に開催する。
- オ. 地域奉仕団体等、様々な団体・個人の国際協力の試みに対する支援を行うため、地域において主体的に国際協力活動を行う団体等との連携を着実に進める。また、NGO-JICAジャパンデスクのNGO等との連携状況をモニタリングし、NGOが期待する支

援内容について調査を行う。

カ. 市民参加協力の全国拠点である広尾センター（JICA地球ひろば）を中心に他の国内機関とも連携しつつ市民団体の情報発信の機会を提供する。

キ. 地域に密着した活動を推進するため、国内機関と自治体、国際交流協会、NGO等とで共催する事業については、質の向上に努める。

【当年度における取組】

草の根技術協力事業の実施件数、NGO人材育成研修等の参加人数等が着実に増加した。NGOとの連携については、引続きNGO-JICA協議会等を通じて推進を図るとともに、日本のNGOと海外のNGOとの関係構築に向けた取組を実施した。また、各国内機関において、より効果的な事業実施に向け、地方自治体との連携を戦略的に推進した。地球ひろばでは、民間企業のCSR支援等外部団体による地球ひろばの活用促進に向けた新たな取組を実施し、その結果、利用者数（宿泊者数を除く）は18年度実績（6万6千人）を大幅に上回る8万8千人に達した。

1. NGO等との連携の推進

（1）草の根技術協力事業の実施

草の根技術協力事業には、NGOとの連携により実施する「草の根協力支援型」及び「草の根パートナー型」と、地方自治体との連携により実施する「地域提案型」がある。19年度に実施した案件は、新規案件の増加（19年度終了案件52件に対し、62件を新たに実施）により、165件（18年度実績144件）となり、前年度比15%増となった。

- ・草の根協力支援型（開発途上国支援の実績の比較的少ない団体等を対象）：31件
- ・草の根パートナー型（開発途上国支援の実績を豊富に有する団体等を対象）：66件
- ・地域提案型（地方自治体を対象）：68件

（草の根技術協力事業）	18年度	19年度
実施件数	144件	165件 (15%増)

*カッコ内は18年度実績に対する増減率を示す。

（2）NGO等との連携推進

NGO等との連携として、効果的な国際協力や、国際協力に対する市民の理解や参加を促進することを目的に、NGO-JICA協議会（4回）、とその小委員会であるNGO-JICA連携事業検討会（8回）、開発教育小委員会（5回）、評価小委員会（8回）を開催した。これら会合において、NGOとJICAとの連携における課題やより有効な連携のあり方について継続的に議論を行うとともに、19年度は以下の具体的な取組を行った。

- ・草の根技術協力事業の制度面の改善
小委員会の一つであるNGO-JICA連携事業検討会において、NGO側から提示され

ていた77提言について各々の内容を検討し、制度上の課題を把握した。そのうち、19年度は「年度を越える契約（年度跨ぎ契約）」、「草の根技術協力事業マニュアルの英文化」を実現化した。なお、現行の制度については、これまでも見直しを図っているところであるが、現状の予算の制約上、実施が困難なものや、さらに検討に時間を要するものがあり、これらについては引続きNGO側からの意見を踏まえて検討を行っていく。

- ・プロジェクト評価手法についての協働作業

評価小委員会では、機構職員とNGO代表委員が協働して、「住民参加」評価手法について、JICAプロジェクトとNGOプロジェクトの事例分析も含め、現地調査を行って報告書を作成した。また、20年3月に報告会を開催した（参加者はNGO、民間、大学及び機構関係者約50人）。

また、以下の活動も行い、連携を推進した。

- ・アフリカとアジアのNGOのネットワーク促進

第4回アフリカ開発会議（TICADIV）開催に向け、アフリカと日本を含むアジアのNGO及び機構の間のネットワーク構築を目的として、「アフリカーアジアNGOネットワーク・ワークショップ」を機構主催で開催した（ケニアと横浜の2カ所で各1回開催し、アフリカのNGO13団体、アジアのNGO2団体、日本のNGO関係者50人、外務省及び機構関係者が参加）。各ワークショップでは、アフリカ開発の現状と課題について議論し、それらを踏まえて、アフリカと日本を含むアジアのNGOが共同で、アフリカの市民社会における開発に対する要望や期待を、国際社会への提言（「アフリカ及び日本の市民社会の声」）としてとりまとめた。

- ・ベトナム国におけるNGO活動に関するセミナーの実施

19年12月にベトナム国内での海外NGO活動を所掌するベトナム国際NGO委員会（COMINGO）及び人民援助調整委員会（PACCOM）関係者が来日した。その機会を捉え、NGOを中心とする国際協力関係者向けのセミナーを機構本部で開催した（参加者約40人）。テレビ会議システムを利用して、ベトナムで活動中の本邦NGO関係者や大阪、九州及び沖縄地域のNGO関係者も参加し、ベトナム側関係者より開発ニーズ等の説明を行うとともに、対ベトナム協力におけるNGOと機構の連携のあり方について意見交換を行った。

（3）NGO人材育成研修等の実施

19年度は、NGOの組織強化、プロジェクト運営強化、NGO間の関係強化、の3点を軸とする研修プログラムへの見直しを行い、NGO関係者からの要望を聴取した上で、研修コースの改廃を行った。

具体的には、18年度までは、NGO-JICA相互研修やPCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント：国際協力プロジェクトの計画立案・実施・評価の手法）研修等、主にJICA事

業との連携に資することを目的とした研修を中心としていた。19年度は外務省が策定した「NGOとの戦略的連携に向けた5ヶ年計画」を踏まえ、予算の政策増が認められたこともあり、より幅広い層の市民の国際協力への参加推進並びに援助リソースの多様化及び裾野拡大の観点から、全国のネットワーク型NGO（各NGOが情報交換等を目的として地域・課題毎に自主的にネットワークを組織したもの）を中心に要望を聴取し、下表のとおり研修プログラム全体の見直しを行った。

【研修プログラムの見直しの概要】

旧研修コース	新研修コース	見直しのポイント
NGOスタッフのための国内長期研修	廃止	・人材養成確保事業として実施している「国内長期研修」への参加が可能であるため
NGOスタッフ研修	廃止	・NGO-JICA相互研修等との内容の重複があったため
NGOスタッフのためのPCM研修 草の根技術協力(草の根協力支援型)のためのPCM研修	NGO・地方自治体・大学等における国際協力担当者のためのPCM研修	・開催回数を増加(2回→5回) ・地方開催を充実(札幌、名古屋、金沢) ・初級/中級の2コースを開設 ・海外研修の実施(インド)
NGO技術者派遣	同左	・人数を増加(4人→16人) ・支援対象事業の拡大(プロジェクト立上げ準備支援、第三者評価支援等)
—	NGO人材育成研修 「組織力アップ! NGO人材育成研修—地域をつくる、組織をつくる、参加者がつくる—」	・組織マネジメントコース、プロジェクトマネジメントコースの2コースを設置 ・ステップアップ方式(国内研修→個別アクションプランの実践(国内・海外)→成果の共有→成果の報告)により、NGOの組織自体の強化に資する ・ネットワーク型NGOから検討委員を選出
—	国内アドバイザー派遣 「NGO組織強化のためのアドバイザー派遣制度」	・海外で活動するNGOの日本国内における活動/組織強化の支援が目的 ・経理、会計、IT、広報、資金調達、組織管理、プロジェクト評価等の各分野においてアドバイザー(専門家)を派遣

19年度に新設したNGO人材育成研修(「組織力アップ! NGO人材育成研修—地域をつくる、組織をつくる、参加者がつくる—」)及び国内アドバイザー派遣(「NGO組織強化のためのアドバイザー派遣制度」)については、受講者及びその所属先を対象にアンケートを実施したところ、組織力の向上に資するとの声が多く寄せられた。

これらの見直しの結果、19年度の研修参加人数は、192人(18年度実績134人)となり、前年度比43%増となった。

(NGO 人材育成研修等)	18 年度	19 年度
参加人数	134 人	192 人 (43%増)

*カッコ内は 18 年度実績に対する増減率を示す。

2. 草の根技術協力事業への理解を得るための取組

草の根技術協力事業に係るウェブページ等について、わかりやすい説明や情報提供の観点から、19 年度は以下の取組を行なった。

- ・草の根技術協力事業を視覚的にわかりやすく紹介するための事業紹介ビデオ／DVD（日本語・英語）を国内機関、在外事務所等に備えつけ、活用した。
- ・ウェブページに 38 件の事例（案件概要）を追加（計 166 件）するとともに、フォトギャラリーに 5 件、48 枚の写真（計 43 件、608 枚）を追加して具体的事例を紹介した。また、実施団体のホームページへのリンクを 18 団体追加した（計 84 団体）。
- ・草の根技術協力事業に係る理解促進の観点から、募集要項、様式集及び実施の手引きを改定した。併せてウェブページ版も更新した。
- ・本事業の採択状況の最新情報をウェブページに掲載した。（19 年度は採択内定案件 92 件（計 495 件）、実施中案件 32 件（計 149 件）、事業終了案件 68 件（計 363 件））
- ・草の根技術協力事業の現場をわかりやすく紹介する「見てみて！草の根（ちょっといい話）」（6 件）及び「プロジェクトマネジャーの一日」（36 件）を追加掲載した。第 4 回アフリカ開発会議（TICADIV）の開催を意識し、アフリカ特集を組んだ。

以上の取組の結果、19 年度の草の根技術協力事業及び NGO との連携事業を掲載した「市民参加」のページのアクセス総数は、54 万件（18 年度実績 51 万件）となり、前年度を上回った。

また、NGO-JICA 連携事業検討会において、相互のより良い連携関係を構築する上で、以下の事項について検討を行い、事務手続きの改善、合理化を図った。

・年度を跨ぐ契約の導入

NGO 側からの要望に応え、年度を跨ぐ契約方法（最長 1 年）を導入した。これにより、年度末に精算業務を行うためにプロジェクト活動が停滞する懸念が軽減される。

・モニタリング・評価方法の見直し

草の根技術協力事業のモニタリング及び評価方法について、モニタリングシートの簡略化や、計画からモニタリング、そして評価に至る一連の流れを整理し、NGO 側の意見を踏まえて評価様式の変更等、見直しを行った。見直し内容については、19 年度第 4 四半期に一部案件を対象に試行し、その結果を踏まえて 20 年 4 月から全案件を対象に実施。

さらに、草の根技術協力事業のうち、草の根協力支援型及び地域提案型案件の採択に係る決裁権限を、本部（国内事業部）から国内機関に移譲すべく制度見直しを行った（20年度から実施）。これにより、国内機関におけるきめ細かく一貫したコンサルテーションの実施と、NGOによる案件の提案・相談から採択までのプロセス短縮が期待される（草の根協力支援型のモデルケースでは、事業提案書提出から事業開始までに相手国政府の了承取付等の外部要因がない場合、6カ月間を想定）。

3. 草の根技術協力事業の対象協力地域に関する情報提供

協力相手国における了承取付け方法、NGO登録等の要否、これらの手続きに要する期間等、草の根技術協力を実施する上で必要な最新情報について、これまでに案件を実施した過程での経験を含めて取りまとめ、順次、ウェブページに掲載した（既に掲載済みの国についても必要に応じて更新した）。19年度は、マラウイ、パラグアイ及びバヌアツの3カ国を新たに追加掲載し、計34カ国となった。

	18年度	19年度
HP上に情報を掲載している国数	31カ国	34カ国 (3カ国増)

*カッコ内は18年度実績に対する増減数を示す。

4. 国際協力の試みに対する支援の実施

（1）国内における支援の実施

機構は、市民が直接国際協力に携わる新たな機会を提供するため、地域の団体等の発意を活かしながら、国内各地において国際協力に関するセミナー、ワークショップ等の市民参加協力支援事業を実施している。19年度は、地方自治体等と連携しつつ323件（18年度実績299件）を実施した。また、「横浜国際フェスタ2007」（19年10月横浜市で開催、来訪者7万人）、「ワールドコラボフェスタ2007」（19年10月名古屋市で開催、来訪者6万人）等、大規模な市民参加イベントにおいてJICAブースを設置し、機構による市民参加協力支援の紹介等を行った。

国内各地で地方自治体、国際交流協会、NGO等の各種団体が、国際協力に関する市民講座や研修などの各種事業を実施する際に、国内機関が共催・後援しており、19年度は623件実施した。特に19年度は、各国内機関において策定した県別の市民参加協力支援事業実施方針に基づき、県内で連携効果が期待される団体を絞り、戦略的・集中的な事業を推進した。例えば、JICA札幌では、複数の地方自治体（滝川市、旭川市及び函館市）との連携事業をモデルとして北海道内の国際交流実務者会議において自治体側から発表してもらうことで、さらに自治体との連携を推進している。

【共催事業の事例】

〈ふくしまグローバルセミナーの企画・開催〉

19年12月に福島県、福島県教育委員会、福島県国際交流協会、ふくしま青年海外協力隊OV（帰国隊員）会及びJICA二本松が合同で「ふくしまグローバルセミナー2007ー地域、そして世界に生きる。未来の次世代のためにー」（国際協力、国際理解、多文化共生等についての参加型セミナー）を開催した。本セミナーは、JICA二本松で1泊2日にわたり開催し、高校生から60歳代までの幅広い年齢層の市民150人が参加した。

本セミナーでは、福島県内のNGO、大学教員、青年海外協力隊OV、教師海外研修参加教員等が講師となり、国際協力や開発教育に関する約30の講座を実施した。各主催団体が連携して講師人材を提供することで、市民の多様な関心に沿った講座を数多く実施できたことに加え、世代を超えた議論がなされた。

なお、本セミナーは9年度から開催されている「東日本国際協力セミナー」を前身として毎年実施しており、これまでに次のような事例が報告されている。

- 福島県が実施している国際貢献リーダー養成講座参加者がラオスに絵本へ贈る活動を立ち上げ、その活動を19年度のグローバルセミナーで発表したところ、参加していた大学生が同様の活動を実践するなど広がりを見せている。
- 19年度のグローバルセミナー講師（福島大学准教授）が参加者（短期大学生）から「国際協力に関心があるが、何をしたいのか分からない」との相談を受け、大学の枠を超えて学生達と「国際協力について考える勉強会」を立ち上げた。

その他、本セミナーに毎年参加している参加者がセミナーに深く関わるようになった結果、講師を務めるようになった事例（8人）などもある。

【ふくしまグローバルセミナーの様様】



（2）海外における支援の実施

NGO-JICAジャパンデスクは、本邦NGOの現地活動支援とNGO-JICA連携事業の強化を図る目的で設置され、現地の法律・制度や社会情勢、援助の状況等の情報収集及び提供、ニュースレターの発刊やパンフレット、ウェブページの作成、人材リソース情報の整備やセミナー等を通じた交流等を行っている。

各国において、JICA事業との連携に関する意見交換や開発課題に関する勉強会などを、NGOと連携して継続的に実施している。一例として、カンボジアでは、教育、保健、人権等の分野におけるNGOとの意見交換、現地のNGOフォーラムとの協議など活発な活動を行っている。また、ラオスでは毎月「ラオス研究会」を開催し、NGOとの意見交換の場を設けている。

19年12月のNGO-JICA連携事業検討会においてNGO-JICAジャパンデスクの現状を報告したところ、NGO側委員から、「ラオスでNGO関係者の定期協議に参加させていたが、これまではこのような情報交換や人材募集の場がなかったので、他団体の活動の情報交換にも役立つと思う。」といったコメントも出され、一定の評価を受けている。

NGO-JICAジャパンデスク設置国数は、25カ国（うちスリランカ及び東ティモールの2カ国は治安上の理由により休止中）を維持している。また、20年3月に各国のジャパンデスクの活動状況を取りまとめて、各国における活動の参考とすべくその結果を関係者間で共有した。

（3）地球ひろばによる活動支援

18年4月に開所したJICA地球ひろば（広尾センター）は、機構が実施する市民参加協力事業の拠点としての機能に加え、市民が交流する場としての「ひろば」機能も担っている。19年度の主な利用実績は以下のとおり。（なお、「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、地球ひろば（広尾センター）の機能、利用状況、費用対効果等に関する第三者調査に着手しており、今後その結果も参考にして、自己目標値を設定する。）

- ・19年度の利用者数（宿泊者を除く。）は、18年度実績（6万6千人）を大きく上回る8万8千人（18年度実績6万6千人）となった。
- ・地球ひろば利用登録団体数は、287団体（18年度179団体）に増え、地球ひろばで開催登録団体主催のセミナー、展示、報告会等の数も延べ422件（18年度351件）に増加した。
- ・利用登録団体への会議室等の貸出実績は593件（18年度471件）、利用料収入は1,349千円であった。

地球ひろばでは、草の根技術協力事業の報告会をはじめとするNGOの活動報告の場を提供するだけでなく、民間企業のCSR支援やフェアトレードに関する情報提供、世界銀行等国際機関との連携セミナーの実施等を積極的に進めたことにより利用実績が大幅に向上した。また、19年度は地球ひろばにおけるイベント紹介等の記事が新聞・雑誌に308件掲載されたほか、朝日小学生新聞において、国際協力に関する連載（51回）が掲載された。

【地球ひろばの活用促進に向けた新たな取組の事例】

〈民間企業のCSR支援を通じ、NGOや市民との連携の場を提供〉

地雷除去機材開発企業として山梨日立建機と連携し、CSR活動に関するセミナーを20年2月に2回開催し、高校生をはじめとする幅広い年齢層から204人が参加した。

本セミナーでは、雨宮清社長から、地雷の脅威や地雷除去活動を始めたきっかけ、現在の活動状況として、世界6カ国で56台の地雷除去機が稼動し、雨宮社長自身も頻繁に現地に出向き、現地の技術者育成や慰問活動などを行っていることなどについてお話しいただいた。講演後、雨宮社長と直接話をしようと長蛇の列ができ、「感動しました」と涙を流す高校生の姿もみられた。セミナー終了後、参加者間のネットワーク作りに配慮し、学生、NGO、民間企業等が話をする場を設けた。

このほか、地球ひろばのトークサロンにおいて、民間企業（CSR室）とNGOとの連携事例を紹介するセミナー（19年5月：「NGOと企業のプラス関係」、19年9月「ブラッド・ダイヤモンドから見えてきた給料3か月分の重み」）を開催するなど、市民が交流する場としての「ひろば」機能の一環として、CSR活動の発信の場や、CSR活動と市民団体との結びつきの機会を提供した。

地球ひろばによる国内機関への活動支援に関しては、中期的な事業の方向性に基づく各年度の県別の市民参加協力支援事業実施方針の策定に際してテレビ会議システムを用いて協議、助言を行った。

また、国際協力や開発途上国の現状や課題を市民に知ってもらうための展示物を制作するとともに、展示物の写真や活用方法などを一覧できるコンテンツをグループウェアに掲載するなどの取組を行った。この結果、展示物の各国内機関への貸出件数は延べ94件（18年度実績56件）と増加し、各機関において国際協力理解に活用された。

小項目 No. 18 開発教育支援

【中期計画】

(iii) 開発援助に関する意識を国民の間に育てることを目的として、開発教育支援を充実させる。具体的には、

- 講師の派遣や視察プログラムなどを通じ、「総合的な学習の時間」での取り組みなど教育現場との連携を実施する。
- 開発教育において重要な役割を担う教員に対し、開発課題等への理解を促進するためのプログラムを実施するとともに、そのフォローアップに努める。

【年度計画】

ア. 出前講座については、講義手法の標準化の検討を進めるとともに、JICAボランティアの社会還元の側面を踏まえ、講師を務める機会が多い協力隊員等を対象とした研修の実施などを通じ、質の向上を図る。

イ. 国内機関の訪問を希望する学校に対し、訪問前及び訪問後の校内学習との一体的実施を促しつつ、受入に着実に対応する。

ウ. 開発課題等への理解を促進するため、機構が実施する教師海外研修、開発教育指導者研修への参加者の活動をフォローアップし、研修内容の改善を図るとともに、学校単位での開発教育の取組を支援する。また、教師海外研修及び開発教育指導者研修の参加者の研修後の授業実践事例を積極的に収集・提供するとともに、開発課題に関するホームページ上の教材を利用しやすい内容に改善する。

【当年度における取組】

出前講座を始めとする各種開発教育支援プログラムを前期に引続き積極的に実施し、その実績はいずれも平成18年度を上回った。また、教育委員会との出前講座に係る包括合意の締結や教員との協働による開発教育カリキュラムの作成など、教育現場と連携した効果的な開発教育支援を推進した。機構が実施する事業の効果については、第2期中期目標期間中にプログラム参加教員を対象とした全国アンケート調査の実施することとし、その準備を進めた。

1. 教育現場との連携

(1) 国際協力経験者による体験の還元

機構職員、ボランティアや専門家の経験者、研修員等を教育現場等に派遣し、講義を通じてその体験を学生や教員などの市民に伝える「国際協力出前講座」を引続き推進し、19年度は2,400件（18年度比8%増）を実施した。

(出前講座)	18年度	19年度
実施件数	2,227件	2,400件 (8%増)

*カッコ内は18年度実績に対する増減率を示す。

出前講座の質の向上に関する取組としては、講師となる機会の多いボランティア経験者の帰国

時オリエンテーションにおいて、出前講座を始めとした国際協力経験の社会還元の意義、実践方法等に関する講義を18年度に引続き実施した。特に現職のままボランティア事業に参加した教員は、学校での開発教育の実践者として大きな期待が寄せられていることから、開発教育の視点をより強調した帰国時オリエンテーション特別プログラムの実施を継続した。

さらに、19年度は、出前講座の事前準備、講演骨子の事例等を取りまとめた講師向けマニュアルを作成し、全国内機関に配布して、関係者が活用できるようにした。また、派遣中のボランティアを対象に、帰国後に出前講座等の講師として講義を行う際に自らの活動経験を効果的に伝えるための教材作成方法、プレゼンテーション方法等を紹介するマルチメディア教材「伝えよう、あなたの想いを～開発教育のすすめ」を作成した。

このような社会還元の取組を制度的に確立し、継続的、計画的に実施するため、各国内機関において開発教育支援に関する連携を地域の教育委員会との間で進めている。19年度は、荒川区教育委員会（地球ひろば）、神戸市教育委員会（JICA兵庫）及び沖縄県教育委員会（JICA沖縄）と出前講座の実施に係る包括合意を締結した。この中で、教育委員会と機構国内機関との間で定期的な協議を実施し、当該年度の開発教育・国際理解教育推進のための事業の実施計画を策定することなどを定めている。

（２）国内機関での学生・生徒への対応

開発教育支援や国際協力に関する理解増進の観点から、学生・生徒の国内機関への訪問を積極的に受け入れている。訪問に際して、職員やボランティア等経験者、開発途上国からの研修員が国際協力の意義、途上国の現状等を説明し、交流を図っている。19年度は1,095校（18年度実績1,081校）の訪問があり、前年度比1%増となった。

（国内機関訪問）	18年度	19年度
学校数	1,081校	1,095校 (1%増)

*カッコ内は18年度実績に対する増減率を示す。

特に18年4月に市民参加協力事業の全国拠点として開所したJICA地球ひろば（広尾センター）は、全国から修学旅行等の視察先として活用されており、「体験ゾーン」（展示スペース）への訪問学校数は、修学旅行によるものも含めて421校（18年度実績352校）となり、前年度比20%増となった。

また、各国内機関で地元の学校との連携を積極的に進めている。一例として、JICA横浜では、神奈川県内のクラーク記念国際高等学校の「国際人になろう」ゼミが19年度に22回開催されたが、JICA横浜はゼミの企画段階から参画し、ボランティア経験者の体験談発表や途上国の研修員との交流授業のほか、JICA横浜に併設する海外移住資料館を活用した授業など、多様なカリキュラムを担当教員と協働して作成した。事前に学習したことをまとめ、ゼミの最後のワークショップで生徒一人一人からの発表を行うなど、事前・事後の学習の組み合わせにも留意し、単発の交流で終わらせない効果的な開発教育を実施した。

【「国際人になろう」ゼミの様様】



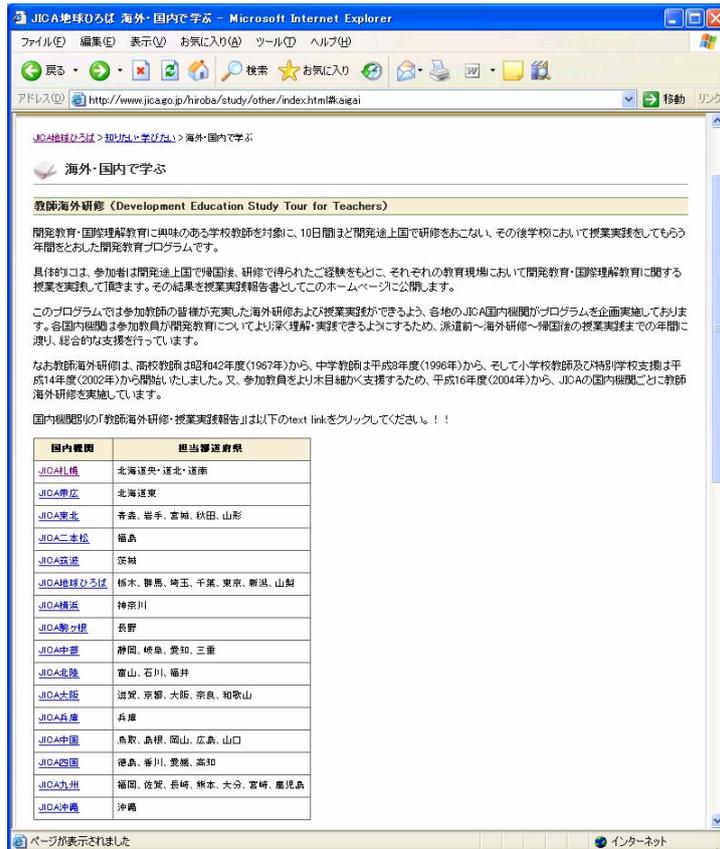
(3) 開発教育に関する情報提供の充実

19年度の開発教育支援関連のウェブページアクセス数は、137,681件（18年度実績103,789件）と前年度比33%増加した。

(開発教育に関する JICA ホームページ)	18 年度	19 年度
アクセス数	103,789 件	137,681 件 (33%増)

*カッコ内は18年度実績に対する増減率を示す。

20年3月には、JICAトップページの「みんなで学ぼう」及び地球ひろばの開発教育支援関連のウェブページについて、見出しや構成などを開発教育・国際理解教育に関心のある人がよりアクセスしやすいよう整理した。さらに、地球ひろばのウェブページに全国内機関の開発教育に関する情報をリンクさせ、教師海外研修の募集や授業実践報告を閲覧しやすいよう整備した。



また、「ぼくら地球調査隊」(環境、貧困等のグローバルな課題について学び、自分たちに何ができるかを考える教材コンテンツ)の最新コンテンツとして、20年7月に北海道洞爺湖で開催予定のG8サミットにおいて主要テーマの一つとなる「気候変動・温暖化」に関するコンテンツ(「地球温暖化」)を開発し、20年3月にウェブページで公開した。これにより開発教育関連のコンテンツは6テーマ(児童労働、児童兵士、環境、保健医療、安全な水及びジェンダー)8コンテンツとなった。

2. 開発課題等への理解の促進

(1) 教員の国際協力現場の理解促進

機構は、教員が国際協力の現場を実際に訪れて、開発途上国の抱える問題への理解を深めることを目的として、小学校、中学校及び高等学校の教員を対象とした教師海外研修を実施している(日当、宿泊費等派遣費用の一部は本人負担)。

19年度の国際協力現場への教員派遣数は、170人(17カ国計18チーム)となり、18年度実績154人(計18チーム)を上回った。

(国際協力現場への派遣)	18年度	19年度
教員数	154人	170人 (10%増)

*カッコ内は18年度実績に対する増減率を示す。

19年度は、18年度に引続き文部科学省から各都道府県の教育委員会に対して本研修の周知・推奨が行われ、その中で、地方公共団体等に配置されている国際協力推進員が参加教員間のネットワーク作りを支援した。さらに、組織的な応募勸奨に向けた新たな取組として全国の私学協会と協力しつつ、私立の中高教員にも参加しやすい環境を整備した。

また、教師海外研修のプログラム作成に当たっては、参加教員による授業実践報告会と開発教育指導者研修を併せて実施することで、過去に教師海外研修に参加した教員との情報交換の場を設けた。さらに、教員による体験ワークショップの実施に際しては、過去の参加教員が作成した授業実践教材集等を活用するなど、研修直後から実践に移しやすくするような工夫を行った。

【教師海外研修参加者の活動事例（生徒の行動変化に繋がった事例）】

（新潟県の中学教員（教師海外研修参加者）が博報賞を受賞）

新潟県長岡市立青葉台中学校の末武久人教諭は、平成15年度の教師海外研修に参加した後、18年度に環境、人権、食料問題等をテーマに機構と協力して開発教育に取り組み、19年度の博報賞（注1）の文化教養育成部門で文部科学大臣奨励賞を受賞した。（活動タイトル「海外の生徒とe-mailやTV会議で、環境、食文化など今日的な話題を話し合う、未来の国際人育成への貢献」）

末武教諭のクラスでは、半年以上をかけて、タイの同年代の生徒との電子メールや機構の出前講座を通じて、同国が直面する課題に対する理解を深めていき、その総まとめとして機構のテレビ会議システムを活用し、タイの中学校とリアルタイムの交流授業を行った。

これをきっかけとして、開発途上国に関心を持った生徒が機構主催のエッセイコンテストに応募したり、自分達にもできることとして「世界の笑顔のために」プログラム（注2）を通じて、スポーツ用品等を提供するなど、国際協力に関連する具体的な行動に結びついた。また、これらの活動に触発された校内の他の教員が次年度以降の教師海外研修に参加するなど、教員間での波及効果もみられた。

（注1）博報賞：小・中学生の教育に献身、努力している学校、教員等の優れた業績や教育に対する貢献を顕彰し、教育活動を助成することを目的とし、博報児童教育振興会（文部科学省の認可法人）が1970年に開設した賞。

（注2）「世界の笑顔のために」プログラム：開発途上国で必要とされている教育、福祉、スポーツ、文化などの関連物品を日本国内で募集し、派遣中ボランティアを通じて、世界各地へ届けるプログラム。

（2）開発教育指導者への研修の実施

機構の国内機関では、開発教育で重要な役割を担う学校教員や、開発教育の裾野拡大の観点か

ら市民を対象として、開発教育を実践するための各種研修やワークショップ等を実施している。

19年度も各国内機関が地域の特性に応じて、地元NGOとの共催により教員及び一般の参加者を対象としたセミナーやワークショップを開催し、研修参加者数は計7,381人となった。

(開発教育指導者への研修)	18年度	19年度
参加人数	5,146人	7,381人 (43%増)

*カッコ内は18年度実績に対する増減率を示す。

そのうち、各都道府県教育委員会が実施する各種教員研修において、開発教育の意義や重要性を理解するプログラム枠の設定を教育委員会に依頼し、機構から講師を派遣するなど、開発教育の担い手の底上げを目的とした研修を実施し、3,878人が参加した。

内容面では、18年度に引続き、教師海外研修を同研修プログラムの一部として双方の内容を関連させた構成にして、教師海外研修で作成した教材を紹介したほか、研修をシリーズ化して複数回実施することで、理解促進を図った。

(3) プログラムに参加した教員に対するフォローアップ

19年度は、第2期中期目標期間中に取り組むべきフォローアップの目的及び内容について、国内機関の先行事例も踏まえて検討した。具体的には、全国内機関を対象とした開発教育支援担当チーム長会議を20年1月に開催し、教員に対するフォローアップの目的を①開発教育の実践に必要な各種情報の教員への提供、及び②開発教育の実践能力の研鑽の機会の提供、の2点に整理した。また、機構が実施する開発教育支援プログラムへの参加教員に対するアンケートを実施することとし、教員のプログラム参加後の意識変化・行動変容も含めた動向を調査・分析した上で、教員が継続的に開発教育を実践できる環境を整備するための各種支援や新たなフォローアップメニューの必要性について検討することとした。

これらを踏まえ、19年度は、参加後3～5年経過した教員を対象とするアンケート項目の検討を行った。20年度には、同アンケート項目による予備的な調査（地球ひろばの所掌地域を対象として、研修経験者の開発教育実践状況、ネットワークの形成状況を確認するもの）を実施する予定。さらに、同調査結果も参考にして、全国レベルでのアンケート調査を実施する予定である。

(二) 海外移住（法第13条第1項第4号）

小項目 No. 19 海外移住

【中期計画】

本事業を推進するにあたっては、我が国から中南米地域等へ渡航した海外移住者の生活の定着・安定を側面から支援するものであるとの認識をもって臨むとともに、特に開発途上地域における移住者支援業務は経済協力の目的をもあわせもつことに鑑み、経済・技術協力業務との十分な連携を図りつつ、移住者の属する地域の開発に資するよう留意するものとする。事業の実施に当たっては、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、重点化を図る。

その中で、国内で実施している移住者の子弟や日系人の日本語教師に対する日本語研修事業については、機構で実施する必要性に関する検証結果を踏まえて抜本的に見直す。また、移住者への影響にも十分配慮しつつ、調査統計事業及び営農普及事業について、中期目標期間中に段階的に廃止する。

【年度計画】

ア．移住者の定着・安定化を見つつ、引き続き高齢者福祉や人材育成を重点として、効果的・効率的に事業を実施する。

イ．国内で実施している移住者の子弟や日系人の日本語教師に対する日本語研修については他機関による同種の事業の実施状況等も含め機構が実施する必要性・意義を整理・分析する。

ウ．調査統計事業及び営農普及事業については、移住者への影響に十分に配慮しつつ事業規模を縮小の上実施する。

【当年度における取組】

前中期目標期間に引続き高齢者福祉及び人材育成分野への重点化を図るとともに、一般の経済・技術協力の枠組の中で日系社会の支援を併せて行った。特に、新たな日系社会支援策として、現職教員を日系社会青年ボランティアとして現地日系社会に派遣する制度の導入に向けた準備を進めた。また、調査統計事業及び営農普及事業を縮小した。

1. 事業の重点的な取組

平成19年度海外移住関係費の総額は490百万円であり、18年度予算（502百万円）比2.4%減と減少傾向が続く中、事業の重点化を図っている。具体的には、高齢化が一層進む一世や日系社会を担う二世、三世への支援として、政策及び日系社会の強い要望を踏まえ、高齢者福祉分野及び日本語教育を含む人材育成分野に重点を置き、援助指導事業（主として日系団体への助成）や日系リーダー育成事業などを実施している。

ア．援助指導事業における重点化

機構は、移住事業において核となる援助指導事業（営農普及、医療衛生、教育文化及び施設等整備の4事業）を、主として日系団体への助成を通じて実施している。19年度は、高齢者福祉対策を中心とする医療衛生事業及び施設整備事業による医療機材への助成、日本語教育を中心とする教育文化事業等の割合が、ドミニカ共和国移住者に対する特別支援策を含め、援助指導事業全体の87.0%（事業費実績のうち127.3百万円）となった。

具体的な事業内容としては、ブラジルにおける高齢移住者及び日系人向けの巡回診療サービスへの支援を引続き行うとともに、アルゼンチンでの高齢移住者にかかる生活困窮者訪問調査事業を行う日系福祉団体への支援、ボリビアにおける日系団体が運営する診療所の医療機材の更新の支援等を実施した。また、日本語教育では、パラグアイ及びブラジルにおいて、日本語教育の持続的な発展のために、現地日本語教師の養成研修にかかる教師謝金等経費の助成を継続したほか、日本語教師認定制度の運営のための諸経費を助成した。

イ. 人材育成事業における重点化

日系社会リーダー育成については、我が国での修士号取得を目指す日系人留学生を対象とした支援を行っており、本年度は新規に10人を受け入れた。

また、18年度に引続き、ドミニカ共和国特別支援策として若手リーダー短期本邦研修を実施した。本研修では、現地からの要望に応じて、非営利団体の組織運営・管理及びサービス内容の改善に関する知識・ノウハウの習得を目的に、3人の若手リーダーを受け入れた。

さらに、日系人中学生を本邦に招聘し、中学校の体験入学、ホームステイ等のプログラムを組み入れた日本語学校生徒研修は、日系子女のアイデンティティ形成の観点から日系人社会の評価も高く、19年度は48人を受け入れた。

2. 経済・技術協力との連携

経済・技術協力の枠組の中で、日系社会の支援を併せて行っていくことを目的として、以下の協力を行っている。

- ・ボリビア、パラグアイ、ドミニカ共和国において、日系社会も裨益する農業、保健医療等分野の事業を9件実施。
- ・中南米の日系社会の人材育成とともに当該国・地域に貢献することを目的とし、日系研修員126人に対して本邦で技術研修を実施。
- ・中南米の日系社会を対象に、高い技術と豊かな経験を持つ日本の中高年層（40～69歳）を日系社会シニアボランティアとして26人、優秀な技術とボランティア精神を持つ日本の青年（20～39歳）を日系社会青年ボランティアとして32人派遣。

また、新たな日系人支援策として、20年度に現職教員を日系社会青年ボランティアとして現地日系社会に派遣する制度（「現職教員特別参加制度（日系）」）を導入することを決定し、19年度は現地日系社会への説明等準備を行った。本制度では、国内の日系ブラジル人が多く居住する地方自治体から推薦された現職の日本人教員をブラジルに派遣し、現地で日系人子女に対する日

本語及び情操教育等の指導を行うとともに、この間の活動を通してブラジル及び日系社会の文化や習慣、ポルトガル語の習得を目指す。帰国後は、日本国内での日系人子女教育への対応、さらには南米日系社会や移住の歴史を理解し、日本の子ども達に伝えていく等の教育効果が期待されている。

3. 日本語研修の見直し

現地日系社会に対する日本語研修の現状や課題の洗い出しを行い、外務省（日本語教育関係部局）による日本語研修のあり方の検討に資するよう情報提供等を行った。

4. 調査統計事業および営農普及事業の段階的廃止

調査統計事業においては、日系社会リーダー育成事業に関する評価調査を、ブラジルを中心に実施した一方、本邦から派遣する調査を見直し、事業規模を縮小した。

営農普及事業においては、19年度は、18年度に比べ事業規模を縮小し、5団体6事業に対し、2.1百万円の助成を実施した（18年度実績は7団体8事業に対し、3.7百万円）。また、研修（農協職員向け研修等）についても18年度より事業規模を縮小した。

5. 海外移住資料館の活用

JICA横浜に併設する海外移住資料館において、常設展示に加え、企画展（「青い目の人形展」ほか）や公開講座（「南米の日本人移民—沖縄県出身移民を中心に」ほか）などを実施して、海外移住の歴史や日系社会の現状等に関する国民の理解促進を図った。特に、教育機関に対して、引続き青少年層に対する開発教育の一環としての同資料館の活用を働きかけた。

19年度の海外移住資料館の入館者は30,033人となり、18年度（30,039人）とほぼ同数となった。また、資料館ホームページのアクセス数は、19年度113、182件となった。